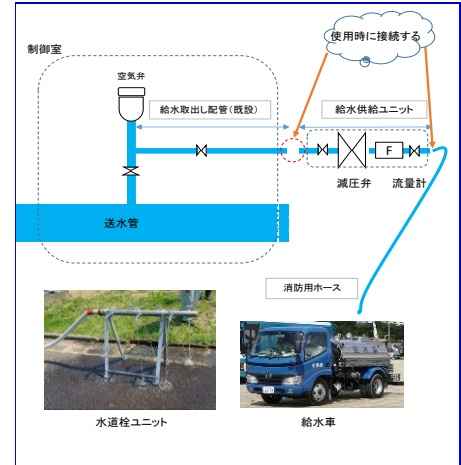


令和4年度 緊急給水装置設置訓練を実施しました

令和4年5月24日に、高区調整池において緊急給水装置設置訓練を実施しました。南部山浄水場では、各受水市町から緊急給水の要請があった場合に備えて、緊急給水装置を備えています。地震等の災害時に受水市町からの要請に、迅速かつ的確に装置の設置ができるよう、毎年訓練を実施しています。

緊急給水装置は、送水管に設置された給水取り出し配管に給水供給ユニットを装着することで、給水車や水道栓に供給することができます。現在の設置可能箇所は、高区系制御室5箇所、低区系制御室4箇所の計9箇所となっています。



給水供給ユニット



給水供給ユニットの説明

訓練には、当事務所職員、低区系受水市町（4市町）の計19名が参加しました。本訓練では緊急給水装置の仕組みの確認を行い、送水管本管からの分岐部分に減圧弁を設置後、給水ホースにて地上部に取り出し、給水ユニットまでの接続を行いました。装置設置完了後に、実際に蛇口を開けて給水の確認を行い、水質検査にて残留塩素等の検査を実施し、水質確認を行いました。今後も、緊急の要請に迅速に対応できるよう、技術の向上に努めてまいります。



減圧弁の設置



水質の確認



給水栓の設置